

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年12月21日（水）午後1時30分開会 午後2時10分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長
- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - （1）野田市表彰条例に基づく表彰等について（生涯学習部）
- ・生涯学習課
 - （1）第73回野田市文化祭の概要報告について
 - （2）野田市民俗芸能のつどいについて
 - （3）令和5年野田市成人式について
- ・青少年課
 - （1）野田市少年野球教室の開催結果について
 - （2）第53回千葉県青少年補導（委）員大会の開催結果について
- ・学校教育課
 - （1）新型コロナウイルス感染症の対応について
 - （2）公立幼稚園園児応募状況について
 - （3）令和4年度第1回野田市通学区域審議会会議の概要報告について
 - （4）野田市表彰条例に基づく表彰等について（学校教育部）
- ・指導課
 - （1）令和4年度第2回いじめアンケートの結果について
 - （2）第35回全日本マーチングコンテスト等の結果について
 - （3）部活動の地域移行について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が1人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いしたいと思います。

(永瀬委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和4年11月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、報告事項13件となっております。

議案がございませんので、このまま教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、野田市表彰条例に基づく表彰等について御報告いたします。

資料は、教育長の報告事項の1ページになります。

野田市表彰条例に基づき、生涯学習部関係では、教育文化功労として伊藤 稔様、小山高史様、木村 和男様、野田鎌田学園高等専修学校 Soleil様、小俣 悦子様表彰されることになりました。

また、鈴木 道子様、株式会社C4C様、関宿ライオンズクラブ様に感謝状が贈られることになりましたので、御報告いたします。功績等につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

なお、表彰式は、例年1月4日の新年互礼会の席上で行われておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、現在未定となっておりますが、年度内に行われる予定です。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課から、3件報告させていただきます。

第73回野田市文化祭について御報告申し上げます。資料は2ページを御覧ください。

第73回野田市文化祭は、舞台発表の部が11月3日から13日までの間で5日間、野田市文

化会館（野田ガスホール）大ホール及び櫛のホール小ホールにおいて行われ、総出演者数は1,276名でございました。

また、作品展示の部は、11月4日から6日までの3日間、興風会館、中央公民館、総合福祉会館及び市役所で行われ、総出品数は704点でございました。

なお、各種行事の部につきましては、9月30日の第156回秋季俳句大会を皮切りに、来年3月に行われる移動寄せ植え園芸教室まで17件の行事が行われる予定です。

次に、野田市民俗芸能のつどいについて御報告いたします。資料は4ページを御覧ください。

野田市民俗芸能のつどいは、12月4日に櫛のホール小ホールにおいて3年ぶりに開催されました。

当日は、民俗芸能保持団体から指導を受けている中央小学校、宮崎小学校、清水台小学校の3校が出演したほか、4つの保持団体等の出演があり、出演者を含めて約250名の来場がございました。

次に、令和5年野田市成人式について御報告いたします。資料は10ページを御覧ください。

令和5年1月9日の成人の日に、野田市文化会館において20歳の方を対象に成人式を開催いたします。対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、11月1日現在の野田市民の新成人は1,548名です。

このほか、就学や就職等の関係で市外に住所を移した野田市出身者で、野田市で成人式に出席したいと申出があった方約50名が対象となります。

式典は、3年ぶりに集合形式により、成人式実行委員の運営で午前10時30分から11時50分までの予定で行います。

今までですと、教育委員の皆様をはじめ、恩師や市議会議員の方々など、多くの皆様に来賓としてお越しいただいておりましたが、今回は感染症対策のため登壇者以外はお呼びしないことといたしましたので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、伊藤委員におかれましては、新成人への記念品贈呈をお願いしたいと考えておりますので、御出席のほど、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

青少年課から2点御報告させていただきます。

まず、1点目ですが、野田市少年野球教室の結果について御報告いたします。資料はございません。

11月27日野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手29人の指導の下、市内少年野球13チームから178人、中学校9校の野球部員94人、総勢301人が参加し、少年野球教室を開催しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が197人と例年に比べ少ない状況でしたが、今年度の参加者数は、概ねコロナ前の状況に戻りつつあります。

開催当日は、天気にも恵まれ、青空の下、野球の技術だけではなく、練習の際のマナーや、指導を通じて交わされる挨拶など、日常生活にける礼節を学ぶことのできる貴重な一日となりました。

また、西武台千葉中学・高等学校吹奏楽部の皆さんの御厚意により、開会式前のオープニングで演奏を御披露いただきました。さらに、西武台千葉高等学校野球部の皆さんには、グラウンド整備等のサポートをいただきました。

次に第53回千葉県青少年補導（委）員大会の開催結果について御報告いたします。こちらにつきましても資料はございません。

11月27日に野田市文化会館（野田ガスホール）において、青少年補導（委）員大会が開催されました。この大会は、県内の青少年センターが設置されている17市が持ち回りで担当しており、ここ2年は新型コロナウイルス感染防止のため書面開催となっておりました。3年ぶりに野田市で開催となりましたが、当日は、県内17市の青少年補導員及びその関係者、総勢428人が参加いたしました。

大会では、青少年補導員を20年以上続けられて、お辞めになられた方へ永年従事の表彰と10年以上青少年補導員を続けられている方へ感謝状が贈呈されたほか、野田市青少年補導員の事例発表及び記念講演といたしまして、野田市出身で男子走高跳日本記録保持者の戸邊直人氏に「スポーツから学んだこと」と題して御講演いただき、御自身が大学院で研究された分野の話や東京2020オリンピックの裏話などをお話され、好評を博しました。

以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

学校教育課所管の事業について4点報告させていただきます。

初めに新型コロナウイルス感染症の対応について報告いたします。資料はございません。市内の小中学校の新型コロナウイルスの感染者数は11月に入り、1日で30名を上回る陽性者が発生したり、週の1日平均が15名前後になったりするなど、感染者数が増加傾向となりました。12月に入り、感染者数は緩やかに増加し、現在1日平均25名前後を推移しているところです。12月以降の学級閉鎖等の状況ですが、小学校5学年、中学校1学年が学年閉鎖、小学校18学級、中学校8学級が学級閉鎖の措置をとっております。もうしばらくは、陽性者の増加傾向が続くものと予想されるため、引き続き感染対策を講じた上、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでまいります。

学校は12月24日より冬季休業に入りますが、この冬は、季節性インフルエンザと同時流行する可能性があるため、冬休み期間も感染防止対策を継続して生活しなければなりません。冬休み期間を安全に過ごしてもらえよう、12月23日に教育長名で学校と保護者に通知文を配付し、注意喚起を促してまいります。

3月以降に実施する卒業式、入学式、終業式、始業式の実施について申し上げます。千葉県教育委員会からの10月の通知により、学校の行事の実施については、基本的な感染症対策を継続しながら、地域や学校の状況に応じて、これまで制限していた行事等を従来の実施形態に戻していく内容となっており、卒業式、入学式については、保護者や在校生の人数制限を行わず、通常どおり実施する内容となっています。また、先日、保育所、幼稚園では感染対策の見直しを行い、行事等の制限を緩和していくこととなりました。これを受けて、教育委員会では、校長会の意見も参考とし、卒業式、入学式については、基本的な感染症対策を講じながら、児童生徒数や体育館の広さ等各学校の実態に応じて、感染症対策を行っていくこととしました。また、保護者の参列人数及び在校生の参列については、学校規模や体育館の広さに応じて、学校ごとの判断とし、来賓の参列については、中学校

区の管理職、学校評議員、PTA会長の範囲内とし、学校ごとに判断することとしました。また、発声を行う際には、十分な身体的な距離を保てない場合はマスクを着用することとしました。

終業式、始業式についても、児童生徒数や体育館の広さ等を勘案し、学校ごとに感染防止対策を工夫して実施することとし、発声を行う際には、十分な身体的な距離を保てない場合はマスクを着用することとしました。

昨年と比較すると、まだ制限はありますが、来賓の参列や、マスクを外しての歌や呼びかけをするなど、コロナ前の形態に一步近づくことになりました。特に卒業式、入学式は学校、子供たち、保護者にとって、区切りとなる大切な式典となりますので、各学校での工夫により、子供たちの成長にとっての一助となるようにしていきたいと考えています。

最後に、感染状況は現在ピークを迎えています、今後減少に向かい、1月10日からの学校生活が、通常に近い形で迎えられることを期待しています。

次に公立幼稚園園児応募状況について報告いたします。資料は11ページとなります。令和5年度の公立幼稚園園児の募集については、11月15日号の市報、市ホームページ等で募集を行い、11月16日から11月30日までの期間で入園願書の交付及び受付をいたしました。

入園受付の状況ですが、野田幼稚園については、満3歳児で15名の募集に対し17名、4歳児で15名の募集に対し4名、5歳児で若干名の募集に対し1名となっております。また、関宿中部幼稚園については、4歳児で15名の募集に対し6名、5歳児で若干名の募集に対し1名となっております。

今後の公立幼稚園の対応については、関宿南部幼稚園及び関宿中部幼稚園は、令和4年度の4歳児クラスの入園希望者が合計で8名に留まったことを受け、共同性等を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることや園舎の状況等を総合的に勘案した結果、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合します。

令和5年度の入園受付については、関宿中部幼稚園で、4歳児6名、5歳児1名と非常に厳しい状況であると共に、野田幼稚園でも、4歳児4名、5歳児1名と少子化の影響を受け、大幅に減っていることから、利用者数と定員数を実態に合わせるため、令和5年3月議会に定員数を改め、野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を提出することを予定しています。その上で、関宿南部幼稚園及び関宿中部幼稚園については、来年度から廃止を含めた今後の在り方の検討を開始し、同年度中には野田地区私立幼稚園協会との協議を始めると共に、野田幼稚園については、今後の園児数の推移を見ながら、今後の在り方について、検討を開始していきたいと考えております。

なお、インクルーシブ教育の推進として、近年増加している発達上の支援を要する園児に対する支援については、12月議会の補正予算に計上いたしました。

次に11月18日に開催しました、野田市通学区域審議会について報告いたします。資料は12ページとなります。今年度は、学区の見直しを行わなかったため、3つの議題についていずれも現状の報告とし、委員から御意見を頂きました。なお、委員17名中、出席14名、欠席3名で、傍聴者はおりませんでした。

議題1としまして、小規模特認校、福田第二小学校の状況について、小規模特認校の特色と児童数の推移と今後の予想、卒業後の進路について御説明し、委員からは特に意見がありませんでした。

議題2としまして、市内小中学校の児童生徒数の推移について、児童生徒数の推移をグラフ化したものを地区別、学校別などにまとめた資料を配付し、御説明いたしました。委員からは、全体的に児童生徒が減少する中、福田第二小学校、福田第一小学校とも人数が

減少している一方で、駅周辺は増加している地域もあり、学区の決め方について、今後の対応を議論することが必要との御意見がありました。

議題3としまして、学区外就学について、北部小学区の許容学区である光葉町二丁目、三丁目の岩木小学校と清水台小学校への通学状況について、また、学区外就学許可の状況について、学区外就学の基準について御説明いたしました。委員からは、学区外就学の規定に関する事、教師の増員に関する意見がありました。

また、そのほかとして、委員から土曜授業の検証が必要であるとの意見があり、事務局からそれぞれの御意見について御説明し御理解を頂きました。

最後に野田市表彰条例に基づく表彰等について、学校教育関係について報告いたします。資料は13ページになります。野田市表彰条例に基づき、学校教育関係では、教育文化功労として額賀 栄司様、横田 賢次様、松尾 清様、米田 博様、河合 典子様、保健衛生功労として秋山 明彦様、林 亨二様、大原 郁輝様が表彰されることになりました。功績等についての表彰は、年度内に行われる予定です。

学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

それでは、指導課所管事業につきまして、3点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料14ページ令和4年度第2回いじめアンケートの結果について申し上げます。

今年度2回目の「いじめアンケート」を先月実施いたしました。今回のアンケートによる「いじめの認知件数」は、小学校が800件、中学校が37件、合計837件でした。1校あたりの認知件数は平均27件となります。

令和2年度から今年度まで、ここ3年間の推移を御覧いただくと、校種により多少の差はございますが、認知件数は年々増加傾向にあります。解消率につきましては、小学校で大きく上がっているものの、中学校では逆に下がっている傾向にあります。

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校や学校行事の縮小、中止などの影響により、その時々学ぶべき「人と人との関わり方」を十分に学んで来られなかった子供たちが、withコロナの下で、学校の教育活動がフルに行われようとしている現状下で、人間関係に苦労していることが推察されます。

本市では、ただいま報告いたしました、市内全児童生徒を対象にした「いじめの実態調査」を年2回、6月と11月に実施し、アンケートや個人面談等を行っております。また、不安や悩み、いじめ等を匿名で相談できるアプリ「スタンドバイ」を、中学生を対象に導入して、いじめの早期発見、早期対応に努めております。

そのほか、各学校では実状に応じて外部講師等を招き、児童生徒や保護者に対して、いじめやSNS等を含むインターネットの正しい使い方について学ぶ機会を設けております。

また、弁護士である教育委員会アドバイザーによる小学5年生を対象とした「いじめ防止の授業」や外部講師による中学1年生を対象とした「ネットいじめに関する授業」を実施して、「いじめは許されることではない」という認識を高める学習を行っています。

いじめを防止するためには、まず、教職員が「生徒指導の機能」を生かした学級経営、授業経営を実践し、児童生徒に「自己存在感」を与え、教室内で「共感的な人間関係」を構築し、「自己決定の場」を与えるようにすることが肝要だと考えます。

今後も、教職員には子供たちの校内での様子や、生活記録ノートの記述などから、児童生徒間の異変などにいち早く気付けるよう注意深く観察させると共に、児童生徒がいじめに向かわない態度を醸成できるよう、研修等を通して指導してまいります。

次に、資料15ページ、11月以降に行われました吹奏楽関連の大会結果について、申し上げます。

まず、11月20日日曜日に大阪城ホールで行われました「第35回全日本マーチングコンテスト」に、南部中学校が東関東代表として出場し、銀賞を受賞しました。

次に、11月12日土曜日にさいたまスーパーアリーナで行われました「第57回マーチングバンド関東大会」に、第一中学校と南部中学校の有志によるクラブチームがそれぞれ千葉県代表として出場し、第一中学校は小編成の部で、南部中学校クラブチームが大編成の部で共に金賞を受賞しました。その結果、どちらも関東代表として、12月10日土曜日に同じくさいたまスーパーアリーナで行われた「第50回マーチングバンド全国大会」に出場し、第一中学校、南部中学校クラブチーム、共に銀賞を受賞しました。

続きまして、資料16ページ、部活動の地域移行について申し上げます。

御承知のとおり、国では令和5年度から令和7年度まで3年かけて、部活動の休日の地域移行を進める計画を打ち出しています。

それを受けて、千葉県では市町村に、地域部活動を推進していくための市町村協議会を設置すること、学校と地域指導者を繋ぐコーディネーターを指定すること、児童生徒等のニーズや課題などについて実態調査を実施すること、段階的にお試し運用から本格運用へ移行することを求めています。

これを受けまして、野田市では、まず来年度、野田市がこれまで進めてきた地域教育プラットフォーム事業を土台とし、学校支援地域本部事業実行委員会に小中体連担当者を加えて、地域人材の部活動支援の在り方を検討してまいります。

また、部活動指導に関わる人材として、部活動指導員の拡充、市役所職員による部活動支援、野田市地域教育プラットフォーム事業による人材活用をさらに進めてまいります。

いずれにしても、部活動の地域移行に係る国や県の計画や指示は不確定要素が多く、地域移行した際の事故やトラブルの対処法、大会の運営方法、地域移行した際の費用の保護者負担、保険制度の在り方など、解決すべき課題は山積しております。野田市といたしましては、他市の動向や地域移行の効果等について情報収集すると共に、部活動の意識調査等の分析を行いながら、野田市としての部活動の地域移行の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

部活動の地域移行について、教えてください。

1点目は、国が令和5年度から7年度にかけて段階的に地域移行していくとのことですが、地域移行により特に中体連が大きな影響を受けるように思えます。今ある小中体連が今後どうなるのか教えていただきたい。

2点目は、職員の兼職兼業を幅広く許可して指導者確保を目指しているようですが、こ

うした職員の勤務時間と指導時間をどのように区別するのか教えていただきたい。

3点目は、指導者の報酬や指導者と児童生徒の怪我等に対する補償をどうするのか、疑問に感じました。

これからの課題が多いとのことですが、わかる範囲で教えてください。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

3点とも不確定なことが多く、詳細は決まっておりません。

1点目については来年度以降、東葛地域では柏市が先進的に小中体連組織の中に地域の総合型スポーツクラブチームを作る予定なので、その動向を注視したいと考えております。以上です。

◎染谷教育長

生徒の怪我等の保険については、引き続き日スポが対応するとの報告を受けました。

ただ、指導者の怪我等については、まだ具体的な方針がこちらに下りてきていません。

いずれにしても、不確定な内容、課題が多いことに加え、国の動向がここに来てトーンダウンしています。部活動の地域移行が難しい地域があるということが明らかになってきたことで、11月には学校主体を継続するという地域があってもいいという方針が出されました。12月の段階でアンケートも来ましたが、この地域移行については令和7年度までではなく、それ以降に伸びてもよくなる可能性があるという話も来ておりますので、高橋委員がおっしゃったような様々な課題について、明確な答えが出てない状況だと思います。

今後、国や県の動向を見極める必要があると考えているところです。

高橋委員。

◎高橋委員

教育長からは生徒の怪我等については日スポで対応するとのことですが、そうなれば、その事務は学校の養護の先生に仕事が回り、仕事量が増えるのではないかと。部活動の地域移行は、先生方の働き方改革という面もあり、矛盾するように思える。

今後、どのように整理されていくのか、随時教えていただければと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの報告で、例えばマーチングバンドで第一中学校や南部中学校のように全国大会に行っているような部活動では、部活動の地域移行後、子供たちが部活動をする場所は中学校の現場で、顧問の先生方はそのまま兼業という形で指導する、一方で休眠中の部活動では、ほとんど手当がされない。

いずれにしろ、地域移行とは言っても活動している場所は学校だというイメージでよろしいですか。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

現在、東京理科大学のソフトボール部に協力していただけるというお話を伺っており、

大学と連携することによって大学も練習場所になり得ますし、ほかにも、陸上競技場等で指導者と指導を受けたい子供たちが集まって活動するなど、小中学校の枠を超えて地域の中で活動できないか検討しているところでございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

要望としてお聞きいただきたいのですが、部活動の指導者として教職員が非常に情熱を持って指導に当たり、結果を出されている方がたくさんおられます。

ですから、部活動の地域移行の中で、そういった方たちが、その情熱を失うことのないように、指導者のお気持ちを斟酌できるようにお願いします。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

新型コロナウイルスの現状ですが、先週から今週にかけて急激に増えてきていると思います。子供たちへの感染パターンとしてこれまでは、最初にお父さんが感染し隔離するも子供たちに感染したというものが多かった印象ですが、最近では、未就学の子供が家庭内で最初に感染するパターンが多く、看護をしないといけないお母さんに感染し、お母さんから感染した子供の兄弟に感染するという、隔離ができないから感染を押しさえ込めないという状況に陥っている印象が強く、今後も感染者は相当増えるのではないかという印象を持っています。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

いじめについてお願いをさせていただきたいと思います。

小学校でいじめの件数が多くなっている理由は、対人関係によるものが多いと推察するのですが、解消できていないいじめが多数あり、その件数が増えているような気がしてなりません。これを積み残していくことがないように、場合によっては親御さんも含めて、解消に向けて取り組んでいただきたい。その取組について、学校への指導、指導課の先生方の御助言に期待していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会します。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員